第14回総会議事録

1，開催日時	開 会	令和２年４月２４日(金)午後３時３０分		議長	佐　藤　清　悦	
	閉 会	令和２年４月２４日(金)午後３時５８分				
2，開催場所	山田町役場　２階　特別会議室					
3，出席委員	議席番号	氏　　名	出欠	議席番号	氏　　名	出欠
［出席者数］	1	中　村　あ　づ　子	○			
出席　７人	2	瀬　川　智　宏	○			
欠席　０人	3	芳　賀　惣　衛	○			
欠員　０人	4	平　澤　義　浩	○			
［凡　例］	5	小　林　隆　広	○			
出席　○	6	佐　々　木　　茂	○			
欠席　／	7	佐　藤　清　悦	○			
不応召　×						
4，職務の為会議場に出席した者の氏名	職名	氏　　名		職名	氏　　名	
	局長	佐　藤　篤　人		次長	志　和　一　実	
	主事	小　林　徹				
5，会議書記	主事	小　林　徹				
6，議事録署名人	議席番号	氏　　名		議席番号	氏　　名	
	5	小　林　隆　広		6	佐　々　木　茂	
7，議事内容	別添のとおり					

7,議事内容

―議　決　事　項―

議　　案　　等		議　決　状　況	
議案番号等	議　　案　　等　　名	付議	可決
議案第４４号	農地法の適用外証明願いについて	１	１
議案第４５号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（農地中間管理事業に係る利用権貸借）	１１	１１
議案第４６号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に対する意見について（利用権貸借）	１１	１１
報告第　１号	地籍調査による農地の地目変更について	４３３	４３３

８,会議の概要

○議長（佐藤　清悦）
ただいまから、令和2年4月開催、第14回山田町農業委員会総会を開会いたします。
慣例によりまして、山田町農業委員会憲章を朗読いたしますのでご起立お願いいたします。

（憲章朗読）

○議長（佐藤　清悦）
日程に入る前に、事務局は、前回総会以後の委員の活動状況の報告をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）
議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、事務局。

○事務局次長（志和　一実）

（活動状況報告）

○議長（佐藤　清悦）
ただいまの出席委員数は７名で、全員出席していますので、総会は成立しております。
日程第１、議事録署名委員の指名を行います。山田町農業委員会会議規則第 13 条の規定により当職において指名してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
異議なしと認め議事録署名委員に、５番 小林委員と６番 佐々木会長職務代理者を指名いたします。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
次に、日程第２、議案第４４号　農地法の適用外証明願いについて　を議題といたします。
事務局は、説明をお願いいたします。

○事務局次長（志和　一実）

はい。

○議長（佐藤　清悦）
はい、事務局。

○事務局次長（志和　一実）

（議案第４４号説明）

○議長（佐藤　清悦）
次に現地調査の結果報告をお願いいたします。１番。

○１番（中村　あづ子）
議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、１番。

○１番（中村　あづ子）
それでは、農地法の適用外証明願いの現地調査結果を報告いたします。
番号１の現地調査は午前８時５０分から○○地区の申請地で行いました。立会人は、申請人の代理人の○○さんです。境界は、申請人の説明とプラスチック杭等で確認できました。現況は、通路となっており、面積も小さいことから農地に復旧することは困難と判断し、証明相当とみてまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤　清悦）
ご質問、ご意見があればお願いいたします。

○５番（小林　隆広）
議長。

○議長（佐藤　清悦）
はい、５番。

○５番（小林　隆広）
○○までは○○地区ではなく○○地区だと思う。行政区も○○地区になっていると思う。

○事務局主事（小林　徹）
議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、事務局。

○事務局主事（小林　徹）
　事務局としても初めは○○地区だと思っていたが、○○地区なのではないかという意見があり○○地区とさせていただいた。申請地は○○地区と○○地区のちょうどライン上にあった為、今回は○○地区とさせていただきました。

○６番（佐々木　茂）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、６番。

○６番（佐々木　茂）
　意見として、行政区が○○であれば行政区の分類で分けた方が行政区は線を引いているだろうから、今後は良いと思う。

○事務局次長（志和　一実）
　よろしいですか。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、事務局。

○事務局次長（志和　一実）
　本来は５番委員が詳しいと思いますので、本来はそこを確認すべきでした。その点につきましては、今後は６番委員からありましたけれども、確認をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤　清悦）
　よろしいですか。

○５番（小林　隆広）
　はい。

○議長（佐藤　清悦）
　あの辺がちょうど境目になるのか。

○５番（小林　隆広）

行政区が○○の辺りまでとなっている。

○議長（佐藤　清悦）
例えば広報とかでもそこまで入っているのか。

○５番（小林　隆広）
広報もそこまで入ります。

○議長（佐藤　清悦）
わかりました。じゃあ事務局は確認をしてお願いします。他にご質問、ご意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
なしという声がございましたので、本案を採決いたします。
本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
ご異議なしと認めます。
よって議案第４４号は原案のとおり証明することと決定されました。

○議長（佐藤　清悦）
次に、日程第３、議案第４５号　農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（農地中間管理事業に係る利用権貸借）　を議題といたします。
日程第３については、山田町農業委員会会議規則第１６条の規定により、山田町農林課職員が補足説明をしますので、関係職員を同席させます。

（農林課職員入室）

○議長（佐藤　清悦）
事務局は説明をお願いします。

○事務局主事（小林　徹）
議長。

○議長（佐藤　清悦）

はい、事務局。

○事務局主事（小林　徹）

（議案第４５号説明）

○議長（佐藤　清悦）
次に、山田町農林課職員から補足説明をお願いいたします。

○農林課主事（貫洞　翔太）
はい。

○議長（佐藤　清悦）
はい。農林課。

○農林課主事（貫洞　翔太）

（議案第４５号補足説明）

○議長（佐藤　清悦）
ありがとうございます。本案についてご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
なしという声がありましたので、議案を採決いたします。
本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
ご異議なしと認めます。
よって、議案第４５号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤　清悦）
次に、日程第４、議案第４６号　農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に対する意見について（利用権貸借）　を議題といたします。
事務局は説明をお願いします。

○事務局主事（小林　徹）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、事務局。

○事務局主事（小林　徹）

（議案第４６号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　次に、山田町農林課職員から補足説明をお願いいたします。

○農林課主事（貫洞　翔太）
　はい。

○議長（佐藤　清悦）
　はい。農林課。

○農林課主事（貫洞　翔太）

（議案第４６号補足説明）

○議長（佐藤　清悦）
　ありがとうございます。本案について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　なしという声がありましたので、議案を採決いたします。
　本案を原案のとおり決定してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　ご異議なしと認めます。
　よって、議案第４６号は、原案のとおり可決されました。
　ここで、農林課職員を退席させます。ご苦労様でした。

（農林課職員退席）

○議長（佐藤　清悦）
　次に、日程第５、報告第１号　地籍調査による農地の地目変更について　を議題といたします。事務局は、説明をしてください。

○事務局次長（志和　一実）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、事務局。

○事務局次長（志和　一実）

（報告第１号説明）

○議長（佐藤　清悦）
　報告について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）
　なしという声がありましたので、報告第１号を終わります。

○議長（佐藤　清悦）
　以上で本日の議事日程を終わります。来月の予定をお知らせいたします。現地調査は５月１８日月曜日午前９時から予定しております。調査委員は、２番　瀬川委員にお願いいたします。総会は、５月２５日、月曜日、午後１時３０分から、役場２階　特別会議室で開催いたします。

○議長（佐藤　清悦）
　ここで本当は終わりなんですけど、その他ということでコロナに関する農業委員会の対応等がもし事務局の方でありましたらお願いします。

○事務局次長（志和　一実）
　議長。

○議長（佐藤　清悦）
　はい、事務局。

○事務局次長（志和　一実）

それでは、新型コロナウイルス感染に関する農業委員会組織の運営の対応についてというのが農業会議から出ております。まず、農業委員会の総会は法令事務でございますので、開催をするというのが原則ということになっております。その中で農業会議の方では、まず来ていただくというのがございます。もし無理な場合は、スカイプ等のテレビ会議やタブレット端末を使ってというのが提示されてますけど、中々それは難しい話ですのでそれはできないであろうと思います。総会については過半数の出席で成り立つということで、７人ですので４人以上出席していれば総会は成立することになるのですけど、その場合に残りの３人をどうするのかという議論をしなければなくなりますので、これも難しいということで、原則のまま７人の体制で行いたいと思います。ただ一方で、山田町のコロナウイルスの対策本部で会議は１０名を超えない程度でという話がございますので、推進委員の皆さんは本来は今日参集を予定していましたが、コロナウイルスの対策本部の方針もございますので、当分の間は推進委員の皆さんは会議の方の出席は見合わせていただくということで、コロナウイルスの状況によってまた対応は変えさせていただきたいと思っています。今のところは農業会議から示されている総会の取り扱いについてはそのような形で進めさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤　清悦）

はい。ありがとうございます。総会は開催ということでございます。万が一、役場庁舎等や山田町にコロナウイルスの集団感染が起きた場合は、その都度事務局や会長職務代理者と相談して是非を話し合おうと思っております。また、この間も話をしたんですけど、５条等の転用の申請が少ないものですから、もし開催しなくても良いような案件の場合は、もしかしたら１ヶ月飛ばして次の月にという場合もあるのではないかという話もしました。その時もまた、事務局と会長職務代理者から話を聞いてから決めたいと思いますのでよろしくお願いします。

その他、委員さんの方からも特によろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（佐藤　清悦）

はい。それではこれをもちまして第１４回山田町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。